

2022年4月11日
エバーグリーン・マーケティング株式会社
エバーグリーン・リテイリング株式会社

電気需給約款（特別高圧・高圧）および電気供給約款（低圧）

変更のご案内

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

電気需給約款（特別高圧・高圧）および電気供給約款（低圧）を下記のとおり変更させていただきますのでご案内申し上げます。

【概要】

燃料費調整単価の上限設定を廃止。

特別高圧・高圧：四国エリア

低圧：全国

【変更理由】

資源価格を適切に反映し安定的な電力供給を継続することを目的として以下のとおり変更をいたします。

【適用時期】

特別高圧・高圧：7月分電気料金より

低圧：6月分電気料金より

【変更後の約款】

<https://www.egmkt.co.jp/download/>

【お問い合わせ先】

◆高圧・特別高圧をご契約のお客さま

エバーグリーン・マーケティング株式会社 お客様サポート

電話番号：03-6271-0242

受付時間：平日9:00～12:00 / 13:00～17:00

（年末年始、土曜・日曜・祝日を除く）

◆従量電灯・低圧電力をご契約のお客さま

エバーグリーン・リテイリング株式会社 カスタマーセンター

電話番号 : 0120-613-700

受付時間 : 平日 9:00~20:00 / 土曜日 10:00~17:00

(年末年始、日曜・祝日を除く)

◆エバーグリーン・マーケティング株式会社 (特別高圧・高圧)

約款名	変更前	変更後
電気需給約款 別表 3 (1) ロ	基準燃料価格は電力需要者の供給地点を供給区域とする送配電事業者ごとに次のとおりといたします。 <u>ただし、平均燃料価格に上限のあるエリアにつきましては、平均燃料価格が上限を超えた場合は上限価格を適用いたします。</u>	基準燃料価格は電力需要者の供給地点を供給区域とする送配電事業者ごとに次のとおりといたします。

別表 3 (1) ロ

	変更前	変更後
エリア	平均燃料価格の上限価格	平均燃料価格の上限価格
四国	39,000	-

◆エバーグリーン・リテイリング株式会社 (低圧)

約款名	変更前	変更後
電気供給約款 別表 2 (1) ロ (ロ)	1キロリットル当たりの平均燃料価格が <u>a 円を上回り、かつ、b 円以下の場合</u>	1キロリットル当たりの平均燃料価格が a 円を上回る場合
電気供給約款 別表 2 (1) ロ (ハ)	<u>1キロリットル当たりの平均燃料価格が b 円を上回る場合、平均燃料価格は、b 円といたします。</u>	-

別表 2 (1) ロ

	変更前	変更後
エリア	b	b
北海道	55,800	-
東北	47,100	-
関東	66,300	-
中部	68,900	-
北陸	32,900	-
近畿	40,700	-
中国	39,000	-
四国	39,000	-
九州	41,100	-

以上